



# 議会だより

## いわてまち

### 特集

議会議員の定数 **16人**に … 2

—議員定数適正化調査特別委員会報告—

**9月定例会** (会期：9月10日～18日) … 4

**決算**審査特別委員会 … 6

～あの予算はどう使われたか?～

第2回(8月)・第3回(10月)臨時会 … 18

第**180**号

平成19年11月15日発行



### 沼宮内駒踊り

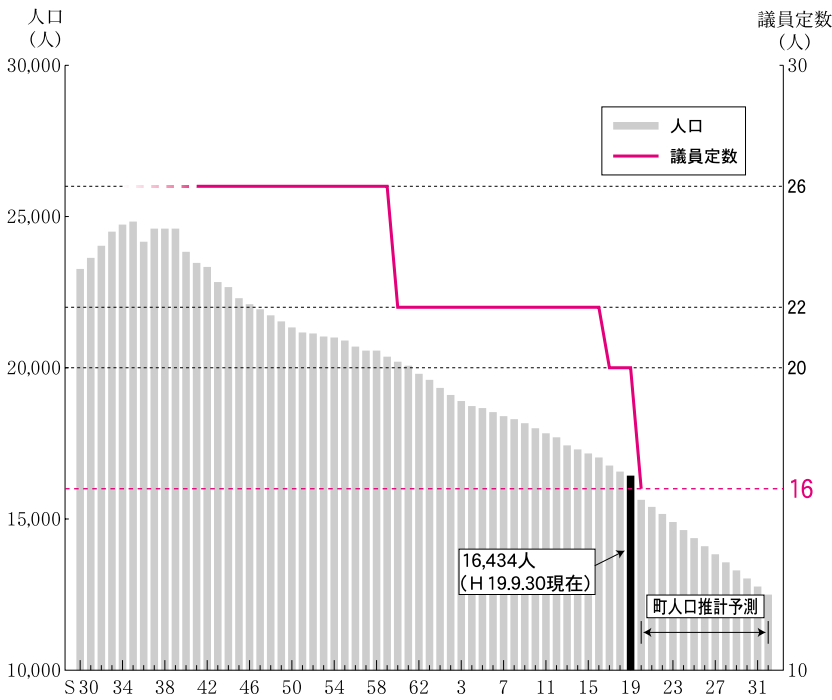
10月6日、岩手町秋祭り合同パレードが開かれ、華やかな山車絵巻と、勇壮活発な郷土芸能の踊りの数々に、訪れた人たちは、秋の深まりと興奮に酔いしれていました。

# 議員定数適正化

## 調査特別委員会報告

# 議員定数

町の人口と議員定数の移り変わり



議会活性化に向けて議会のあるべき姿とは…



# 人へ

## 議会活性化に向けて 次の一般選挙から

平成19年3月に設置された議員定数適正化調査特別委員会は、議会活性化に向けた議員定数のあり方について、計5回にわたり議論を重ね、『議員の定数を現在の20人から16人にすべき』と結論付けました。

平成19年第3回定例会初日の本会議では、特別委員会調査結果を早坂信一委員長が報告しました。

最終日には、次の一般選挙から議員定数を16人とする改正条例案を提出し、賛成多数で可決されました。

# 賛成

- ・今の財政事情を考えれば、議員の数を減らして、町民の声に我々も反映させるべき。何とか町民にも定数の削減を示し、来年の選挙に向け、一生懸命切磋琢磨して、何とか頑張れるという姿勢を示せればいいのではないか。
- ・人口千人に対し議員一人という十六人が、町民の考えと一致するのではないか。
- ・削減による問題点も議論されるが、何とか十六名に削減して町民の期待に応えるべき。
- ・人口が増えたときには、

改めて議員の定数を増やす議論をすればいい。今は財政が厳しく削減が必要。

- ・町民の声として受け止めている十六人で、決定して然るべき。
- ・千人に一人が妥当で、目安となる数字ではないか。早く議会の決定を町民に知らせる必要がある。
- ・隣接する町村や同じような規模の町村を勘案しても十六人で十分。
- ・これから町の人口が減少していくということは明らかで、議員の定数は十六人にするべき。

- ・先々まで自分たちで決める必要は無く、次に選ばれる議員に委ねるのがいい。
- ・議員の数が一人でも多ければ、様々な意見が出されて議会や町政に反映される。
- ・今の定員に対する削減割合が大きい。感情にとらわれず、激減緩和も考えながら、みんなで話し合い広く意見が反映されるような、一定の議員数の確保が必要。
- ・議会活性化を考えると、ただ単に少なければいいというのではない。法律に定められた議員定数の二十二

人から既に二人減らして、さらに減らすのは問題。

- ・町民の声に應えるならば、身近な声を議会に反映させることが必要。地域代表としての身近な議員が減り、人口密度の差が地域の差として現れてくる。
- ・本来、議会は常任委員会を中心に動いているが、その運営を困難にする削減は阻止すべき
- ・千人にこだわる理由も必要もない
- ・女性議員の席を確保するために十八人が必要。

# 反対

岩手郡内及び近隣町村の状況 (平成19年11月1日現在)

町村名	国勢調査人口	議員定数(条例)	議員1人当たりの人口	議員定数見直しの動き
雫石町	19,055	20	953	H16.12 22人から20人に改正 H19.4の改選から適用
葛巻町	8,020	10(※)	802	H17.12 16人から10人に改正 議員全員で1つの常任委員会
岩手町	16,254	16(※)	1,016	H19.9 20人から16人に改正 現在の議員の任期は平成20年7月20日
滝沢村	53,559	22	2,435	昭和22年、地方自治法の制定当時から22人を堅持。
一戸町	15,549	16	972	H17.3 18人から16人に改正 H17.12の改選から適用

・(※) 次の一般選挙から適用 (単位:人)  
・国勢調査人口:平成17年10月1日現在

# 20

賛成9、反対7で「16人」に決定!!

八月二十一日に開かれた第四回委員会では、岩手町議会議員の定数について意見を交わしました。会議では「16人」とする意見が多数を占めるなか、「17人」「18人」「19人」の意見も出されました。

続く八月二十九日の第五回委員会では、これまでの意見をもち、現在の20人を16人に減らすことについて、17人の出席委員で採決。その結果、賛成9人、反対7人、その他1人となり、特別委員会は議会の適正な議員定数を「16人」と決定しました。

## 議員定数適正化調査特別委員会の調査結果報告

(一部要約抜粋)

議員定数の適正化は、平成十九年三月六日の議会活性化調査特別委員会が報告した「町が行財政改革アクションプラン2004により、住民と協働による町づくりに取り組む中で、議会においても特別委員会を設置し、議員定数の適正化を進めるべきである」との意見により、町議会活性化対策のひとつに位置づけられている。

このことから「適正な議員定数」の調査を目的に、平成十九年三月十五日、議長を除く全員による委員十九名で、議員定数適正化調査特別委員会が設置された。以後、計五回にわたって委員会を開催し、慎重に議論を重ねた結果、町議会の議員定数を現行の「20人」から4人減らして、次の一般選挙から、「16人」にすることを決定した。

# 平成19年 第3回定例会

9 月 議 会

9月10日から18日までの9日間にわたり、第3回定例会が開かれました。会議では、18年度各種会計決算や条例改正案など、20案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問では◆体育施設の改修◆財政問題◆市町村合併◆品目横断的経営安定対策◆後期高齢者医療制度 ーなどについて、5人の議員が立ち、町政をただしました。

一般会計予算は、4億2、452万円を増額し歳入歳出の総額をそれぞれ77億5、970万円としました。歳入の主な補正の内容は、地方交付税、国庫補助金、特別会計繰入金、前年度繰越金及び受託事業収入などの増や、町民税の減です。道の駅「石神の丘」レストラン増築に係る工事費の増をはじめとする歳出の主な補正の内容は、次のページのとおりでです。その他特別会計予算の補正は、国民健康保健税のコンビ二収納に向けたシステム開発委託料の増や、御堂財産区管理会特別会計の集会施設建設助成費としての一般会計繰出金の増などが主な内容です。予算はすべて全員賛成で原案のとおり可決しました。

予  
算

道の駅の充実に向け  
レストランを拡張



10月1日、一方井小学校5年生22人による特別栽培米「いわてっこ」の収穫体験が行われ、子どもたちは豊かに実った稲の束を、大切に運んでいました。

# 一般会計予算 主な補正の内容

## 道の駅「石神の丘」 レストランの拡張工事 6,573万円



道の駅レストラン「石神の丘」  
休日のお昼は、特に大勢の方が訪れます

現在、道の駅レストランはとても好評で、昼食時にはいつも満席の状態です。大型の観光バスなど四十人以上の来場者に対応できるように、現在遊具などがある南側に拡張します。

積は約八三平方メートルです。また、サービスカウンターの設置や、トイレを移設して厨房を広くし、調理の効率を図ります。その他に、公共下水道への接続や施設内の緊急放送設備の整備が予定されています。

横田地区と岩崎地区を結ぶ町道横田岩崎線は、主要地方道岩手平館線と国道四号をつなぐ町の主要な幹線道路として、平成十六年度



改良が進む町道横田岩崎線

## 町道横田岩崎線道路の 新設改良整備 2,150万円

から整備している道路です。今年度は、歩道を整備するために三〇〇メートルの拡幅改良を行います。

## 社会教育施設などの 整備に対する補助金

社会教育施設等整備補助金は、集会所などの社会教育施設を整備しようとする地域の負担軽減を目的として補助するものです。

補助基準の内容は、一坪当たり三十八万円を限度に施設整備に要する費用の四分の三を補助します。

補正後の予算額は一〇、〇八八千円で、今年度は、主に岩崎地区の集会所整備に補助しています。



秋空に静かにたたずむ、完成間近の岩崎集会所

## 70万円

## 質疑

**質問** 九月十七日の大雨による町内の被害状況は。

**総務課長** この日は一日の総雨量が年間の一五％に相当する一八二ミリを記録しました。町の主な被害発生状況は、御堂新田線、笈ノ口線の土砂滑落による通行止めのほか、上黒石地区と合わせて三カ所が報告されています。

**質問** 今年の徴収状況は。

**税務会計課主幹** 今年は、収納体制を二人から五人に増やし、収納強化に力を入れています。

滞納が常態化している方はなかなか減りませんが、今のところ町民税率が上がって滞納額がふえたという状況にはありません。

**質問** 春の全国一斉学力テストの実施後の対応は。

**教育長** 今後、テスト結果の分析を行いながら、学校にも報告します。

また、町教育委員会や学校で今後の取り組みを話し合い、教師の指導力向上や子供たちの学力向上に役立てたいと思っています。

## 各会計の9月補正予算 (万円未満切り捨て)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般	4億2,452万円	77億5,970万円
国民健康保険	1億3,004万円	20億5,316万円
老人保健	7,090万円	15億1,000万円
公共下水道	202万円	5億4,465万円
御堂財産区	70万円	230万円
水道事業会計	323万円	6億303万円

**国民健康保険特別会計**  
**質問** 財政調整基金残高も順調に増え、国民健康保険税の引き下げも可能ではないか。  
**副町長** 現在、国民健康保険事業の運営は順調で、黒字の状況ですが、一度インフルエンザが流行すると多額の医療費がかかることからも、安定して運営するためには、ある程度の金額が必要で、もう少し経緯を見ながら慎重に考えたいと思います。

# 決算

## 審査特別委員会

あの予算はどう使われたか？

決算審査特別委員会（委員長・早坂信一）が、9月13・14日の2日間にかけて開かれ、平成十八年度の各会計決算を審査しました。予算がどのように使われたのか、慎重に審査し、すべて原案のとおり認定しました。

**質問** 公債費率がついに二〇%を超えた。町はこの状況をどう考えるか。

**総務課長** 公債費が増えた主な要因は、新幹線事業、廃棄物処理事業あるいは都市計画事業など、平成十三年から始まった町づくりの社会基盤整備事業と、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債という国の事情による町の借金です。町では、十年度頃の公債費率約一五%を目安に抑制しようと努めるとともに、普通建設事業費の抑制などでプライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化に取り組んでいます。

**質問** 町長は就任当時一四・五%だった公債比率が、約五%上昇している結果に、どう感じているか。

**町長** 町長に就任した平成十年と比べ、公債費が増えたのは事実です。ひとつ忘れてならないのは、私たちは数字だけで行政を語ると、大きな間違いをおこすということです。

来年、地方債の返還額が最も高くなりますが、残高はあと三、四年で急激に減る見込みです。

今後、社会基盤から生活基盤整備への転換で、公債費を増やすのではなく、行政の健全な財政運営に向けて取り組みたいと思っています。



明日を担う子どもたちの笑顔とともにつないでいくこの町の未来  
（写真は、横田児童館運動会。9月9日）

**質問** 地方交付税が今後も総体的に減らされる状況では、まずまず財政が窮屈になると感じるが、決算の内容をどう考えるか。

**副町長** 現在、起債償還額は年間約十五億円です。借り入れは六億円台で、毎年その差額分の残高が減っています。財政的にも安定して運営できるといって起債残高百億円前後を目標に、総体的な起債額で財政運営をしたいと思えます。

**質問** 町営建設工事の町内業者への発注状況は。

**総務課長** 昨年度、町が発注した六十四件の公共工事のうち五十八件（九〇・六％）を町内に発注しました。委託事業は十四件ですが、町内に業者がなく、全て町外業者に発注しました。建設業は雇用者が多いことから、町でできる事業は、町の業者に発注する方針で実施したいと思えます。

## 《町税》

**質問** 町内の景気動向に対する実感は。

**税務会計課主幹** 特に農業の十七年生産では、野菜の生産過剰により、実質販売

額が約二五％下落し、給与所得が約二％、営業関係も約一％下落しました。生命保険や株式などの一時所得が約一、二％伸びましたが、実際に申告を受けた印象では、景気が伸びている状況には、まだいたっていないと感じています。

**質問** 今年度の不納欠損額が前年度に比べ二・二六倍になった理由は。

**税務会計課主幹** 金融機関の預金や会社での給与調査など、法に照らし合わせながら細かく個別に調査した結果、処理せざるを得ない件数が多かったため、不納欠損が多額になりました。

## 《使用料及び手数料》

**質問** 自動販売機の設置による使用料の算定方法は。

**総務課長** 自動販売機を設置する場合の使用料は、行政財産の目的外使用ということで、設置面積と電気料を含めて算定しています。

## 《県支出金》

**質問** 建築確認事務手数料の算定根拠となる建築確認件数の状況は。

**地域整備課長** 建築確認の

申請で取り扱う県証紙の一〇％が事務手数料として町に支払われます。十八年度は七十九件で、前年度に比べ若干減少しました。

## 《財産収入》

**質問** なぜ十八年度は、利子収入がないのか。

**会計管理者** 十七年三月から、ペイオフにより、無利子の決裁型預金に変更したためです。

## 《総務》

**質問** 約九十万円の広報用デジタルカメラ購入費は高いと感じるが、その効果や成果はいかに。

**企画商工課長** これは広報の発行などに使うカメラで、大変機能に優れています。デジタルカメラの購入で、印刷製本費や消耗品費など、年間約五十万円の経費が節約されています。

**質問** 町長直通便の特徴や内容は。

**企画商工課長** 十八年度に町に届けられた町長直通便は、全部で六十件（六十一項目）でした。その内容は、速やかに担当課に通知されます。

すぐに対応できるものや時間を必要とするものなど、さまざまな意見が寄せられますが、それぞれ直通便の効果は十分あると感じています。

**質問** レストランの増設、道の駅南側にある遊具はどうなるのか。

**企画商工課長** レストラン南側にある遊具は、新たなスペースを見つけて設置するなど、全体の効率を考慮するなど、全体の効率を考慮するに努めています。

**質問** 『省エネナビ』とは。農林環境課長 家庭で使用する電気の量がモニターに表示され、金額にも換算できると、節電にもつながるような機械です。一台約三万七千円程度で、公募により現在十二世帯に貸し出しています。

**質問** 顧問弁護士との委託内容は。

**総務課長** 町では、顧問弁護士として盛岡市に住む野村弁護士に委託しています。この委託料は、あくまでも法律の相談あるいは指導を受けることに対して支払われています。

**質問** アクションプランで

これまでの検診に対する町の取組みが花開いた瞬間でした

## 平成18年度はこんな年① 「保健文化賞の受賞」



## 平成18年度各会計の決算額

(万円未満切り捨て)

会計名	歳入	歳出	差引差額	
一般	77億8,546万円	76億1,509万円	1億7,036万円	
国民健康保険	19億1,633万円	18億4,991万円	6,641万円	
老人保健	16億2,241万円	15億8,499万円	3,741万円	
公共下水道	4億3,328万円	4億3,125万円	202万円	
一方井財産区	720万円	672万円	47万円	
御堂財産区	219万円	172万円	46万円	
水道	収益的収支	4億2,693万円	2億5,536万円	1億7,157万円
	資本的収支	3億744万円	3億744万円	0
合計	125億127万円	120億5,252万円	4億4,874万円	

(注) 水道事業会計の決算額は、仮受(払)消費税の額を含む。

は、IP電話を導入するとあるがその検討状況は。

総務課長 検討の結果IP電話は導入しない方針です。

## 《民生》

質問 包括支援センターの運営状況は。

健康福祉課長 現在、包括支援センターは、主任保健師一名、保健師一名、社会福祉士三名を配置し、在宅支援センターへの委託などそれぞれ協力体制や連携を保ちながら対応しています。

また、介護に関わらず相談が多く寄せられ、外部の委託業者も交えながら、対応しています。

質問 年金問題が取りざたされる中、年金の窓口相談件数などの状況は。

町民課長 七月から八月までの一カ月間で、相談された件数は全部で三十八件でした。国民年金の問題が騒がれていた時期はこの一・五倍以上もあり、対応に苦慮しました。

## 《衛生》

質問 盛岡北部行政事務組合の負担金が増えた理由は、水道事業所長 汚水処理場

の機械設備を更新したためです。下水道の普及でし尿のくみ取り量が減るので、特別な理由が無ければ、負担は少しずつ軽くなります。

## 《労働》

質問 町生活安定貸付金が三分の一に減った理由は。

企画商工課長 生活安定資金貸付金は五十万円を限度に、五年間融資する制度で、利率は年三・三四%です。

例年、利用者が少ないので、町は貸付金の原資となる支出を、百万円に減らしました。

質問 最近、特に派遣社員やパートの増加を耳にするが、町内の雇用状況は。

企画商工課長 今年四月の町の有効求人倍率は〇・四二で、年々上がってきていますが、依然として国や県より低い状況です。

また、町全体の従業員数が千二百人程で推移する一方で、正社員の割合（十八年度は六%）が毎年三%ずつ下がっており、派遣社員やパートなどの割合が増えています。

今後、企業との懇談で、正社員化に向けた努力を要

請したいと思っております。

## 《農林水産業》

質問 盛岡地方農業農村振興協議会の主な内容は。

農林環境課長 盛岡地方農業担い手育成推進協議会、盛岡地方園芸産地づくり推進協議会、盛岡地方農業改良普及協議会という三団体が、事務的な効率性などを考え、一つの協議会としてまとまりました。

この協議会では、担い手を育成するための担い手部会や、産業や園芸などの振興を図る産地づくり部会など、各部会を設けて活動しています。

質問 専任マネージャーの役割とその効果は。

農林環境課長 専任マネージャーは農業改良推進員を務めた岩手県の元職員で、認定農業者の経営目標や経営改善への助言や指導を主な業務としています。

認定農業者になるための支援により、十八年度末に百九十六人いた認定農業者は、現在二百六人に増え、所得向上支援による経営改善や労力の節減といった効果も表れています。

質問 県営一方井地区基幹水利施設補修事業の進捗状況は。

地域整備課長 十七年度から始まったこの事業は、十八年度に久保地区の水路の整備などを実施し、今年度は上流部の土砂を撤去して二十一年度に完了します。

## 《土木》

質問 愛宕下住宅の耐震診断調査の結果は。

地域整備課長 耐震診断の結果、愛宕下住宅に異常は見つかりませんでした。

質問 子抱住宅の入居状況と今後の取り組みは。

副町長 子抱住宅は、現在十五軒が空いています。

総合運動公園が隣り合うこの地域は、スポーツ文化センターの建設を予定しており、建設には子抱住宅も含めて検討が必要だと考えています。

一方、愛宕下地区に二棟ある雇用促進住宅の売買を、耐震状況や価格などを含めながら、能力・雇用開発機構と協議しています。

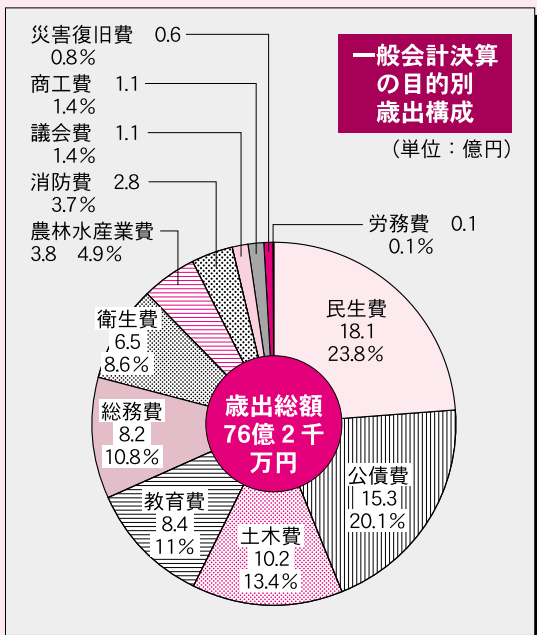
今後は、雇用促進住宅や子抱住宅の入居状況など一体的に検討する予定です。

## 平成18年度はこんな年② ホッケーの町から世界へ躍進 「ホッケーワールドカップ」



ホッケーワールドカップに出場した4人の選手、コーチ（平成18年7月22日、プラザあいにて）

ホッケースクールでは、華麗なボールさばきに、小学生の視線もくぎ付け





## 《消 防》

**質問 消防費が昨年度に比べて減った理由は。**

**総務課長** 消防分署員の定員適正化の方針により、分署員体制を六名減らして二十一名に、消防自動車一台を減らした事が要因です。

## 《教 育》

**質問 学校不登校の現状は。**

**教育長** 十八年度の不登校者数は、全体的に減少し、町内の小中学校でも同様に減っています。

十八年度は一〇〇日以上不登校生徒が三名でした。本年度、一学期終了時点で五〇日以上不登校生徒が四名います。

**質問 自治振興会連絡協議会テント等購入費の内容は。**

**中央公民館長** 宝くじ事業の助成を受けて、十八年度は北山形地区に配備しました。

**質問 地上デジタル放送の開始に伴う住民の負担は。**

**企画商工課長** 難視聴地域は、地域の実情が異なり、一律の負担では解消できないと感じています。

地上デジタル放送を見る

ための準備に必要な費用がありますが、できるだけ少ない負担で見られるような対策が、当然必要になると思います。

## 特別企業会計

### 国民健康保険特別会計

**質問 前年度決算に比べ、差引残高が増えた要因は。**

**町民課長** 給付費等は平年並みでしたが、経営努力や法令を遵守した運営が認められ、国や県からの特別調整交付金が増えました。

**質問 国民健康保険税を滞納している世帯の数は。**

**税務会計課主幹** 現在、国民健康保険税の滞納は三五四世帯あります。

**質問 資格証明書を発行している世帯の数は。**

**町民課長** ことし六月分の交付枚数は、三方月の短期被保険者証が百六十二枚、六月月の短期が十七枚、資格証明書が十三枚となっています。

**質問 保険給付費が前年度決算に比べて減った要因は。**

**町民課長** 人口の減少とともに被保険者数も二・一％減り、インフルエンザなどの病気が大きく流行しなかつたためだと考えます。

**老人保健特別会計**

**質問 老人保健加入者の状況は。**

**町民課長** 十八年度の老人保健の加入者数は二千四百十人で、前の年より四・二九％減りました。

**質問 医療諸費が前年度決算と比べて大きく下がった要因は。**

**町民課長** 老人保健加入対象年齢が七〇歳から七五歳への段階的な引き上げで、保険加入者が減ったことに加え、全体で三・一八％の減額となる診療報酬の改定がなされたためです。

**公共下水道事業特別会計**

**質問 公共下水道事業の進捗状況は。**

**水道事業所長** 下水道事業は、現在認可された計画の八〇％を超え、川口地区分の増について認可の変更手続を進めています。

川口地区の下水道整備は、平成二十年度から五年間の

計画で実施します。

### 御堂財産区管理会特別会計

**質問 財産区の所有財産と起債残高などを見比べると赤字ではないか。**

**農林環境課長** 御堂財産区は、現時点で利息も含めると、約五百四十万円が超過しています。

### 水道事業会計（企業会計）

**質問 水道料の値上げにより、水道事業経営が安定してきたのではないか。**

**水道事業所長** 十八年度は減価償却の見直しによる特別な理由で経常利益が大きく増えましたが、子抱浄水場改良工事の減価償却により、数年後には、従来の収益規模に戻ると見込まれています。

**質問 起債を減らす方法として、流動資産の活用を検討してはどうか。**

**水道事業所長** 今年、借入れ年度と利率に応じた繰上償還が、国に認められました。

今後は、起債の抑制に向けて大いに活用したいと思っています。

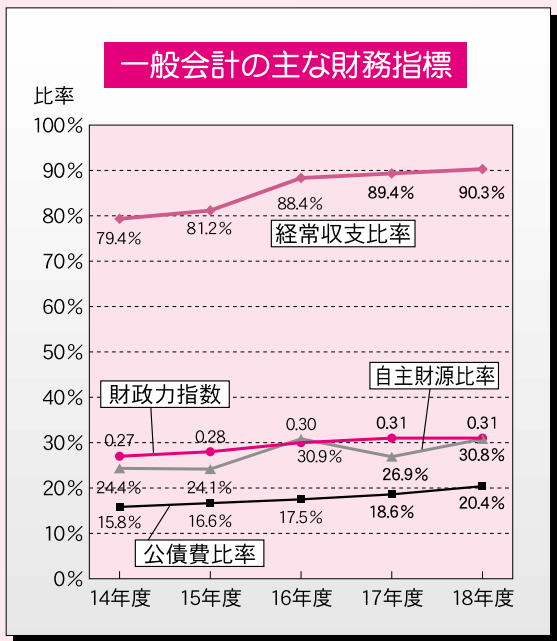
## 平成18年度はこんな年③ 「いわて春みどりの 販売額10億円突破」



町特産春みどりをを使った新たな取組み「キャベ耐」好評です



平成18年12月12日プラザあいでお開かれた達成祝賀会



# 決算審査報告

本会議では、監査委員による決算審査（八月一日から六日まで）の審査結果が報告されました。

## ■決算審査のまとめ

いまだはつきりとした回復基調が実感できない経済情勢のもと、主たる財源である町税の伸びは依然として減少傾向にあり、加えていわゆる骨太の方針に伴う地方交付税の削減など、地方自治体の財政は極めて厳しい状況に置かれることが予測される。

▼**歳入**  
歳入は、町税の収入未済額及び不納欠損額が年々増加、滞納者も固定化する傾向にある。さまざまな滞納整理手法などにより収納対策に一層の努力を望む。

▼**歳出**  
歳出は、総じて各会計ともおおむね良好である。事業効果を早期に発揮できるような計画的、効率的な予算の執行管理に努められたい。

なお、経常収支比率や公債費比率などを見ると、財政の硬直化が懸念される。

**魅力ある地域づくりに向けた健全な財政運営に期待**

事務事業の実施には、岩手町アクションプランの着実な推進の中で、財政の健全化を図りつつ、最少の経費で最大の効果を上げるよう、『豊かな自然と調和した希望と安心が実感できる交流と健康福祉の町の実現』と『多様で魅力ある地域づくり』になお一層の努力を期待する。



決算審査結果を報告する  
松森恭一代表監査委員

## 討論

### 一般会計の決算の認定に対する討論



田村 正 議員

反 対  
討 論

以下の点により平成18年度岩手町一般会計歳入歳出決算の認定に反対する。

- 第1 公債費比率が20%を超え、財政は年々硬直化し、借金体制である。
- 第2 身近な生活関連事業も厳選しながら、まず公債費の発行を大幅に減らすことが必要。国の大幅な税源移譲があるまで土木費予算は最小限にするべきである。
- 第3 農業予算が減少している。政府の品目横断的経営安定対策も多くの農家は対象外で、町の農業と農村を守り、食糧自給率を向上させるためには、意欲のあるすべての農家を対象に、町の実態に合った集落営農を推進するべきである。
- 第4 保育所、給食センターをはじめとする民間委託には、これまでも再三提起している問題点がある。
- 第5 貧困と格差が拡大する社会の中、地域は景気回復どころかますます格差が拡大する傾向にある。資格証明13名、短期保険証179名という発行状況は、日本の皆保険制度の観点から、直ちに見直すべきである。そして、減免制度の活用と国民健康保険税第44条の一部負担の支払い免除や減額など、低所得者対策を行うことが必要である。



笹 渡 昇 議員

賛 成  
討 論

わが国の経済が回復の動きを続けていると言われるものの、地方経済の状況は依然として厳しい。

また、国の財政構造改革、いわゆる三位一体の改革が進む中、われわれのような小規模自治体には特に厳しい内容が示されている。

こうした中、本町では、国内で最も権威ある「保健文化賞」により、町ぐるみで推進する検診事業の取り組みが全国的な評価を受け、また、全国ブランドを目指す町特産キャベツ「いわて春みどり」が初めて販売額10億円を突破するなど、住民と行政が一体となり積み重ねてきた努力が大きく花開いた1年であった。

平成18年度の事業展開を見ても、岩手町アクションプラン2004を主体に改革が着実に実行され、財政運営が堅実になされていると見受けられる。

翌年度への繰越額も1億4,139万1,000円と無理、無駄のない、しかも住民へのサービスを低下させることなく事務事業が執行されていることは、高く評価されるべきものである。

今後も、住民の真の幸せを追求し、行政サービスのさらなる向上に努め、住民と行政が一体となって岩手町の発展に努めたいとの思いを強く感じるものであり、決算の認定に賛成する。



芝の雑草かが目立つ町野球場。来年、公式試合が予定され、その対策が望まれる。  
(右写真は、春季東北地区高校野球岩手県大会。5月24日)

議員

競技力の向上に施設の充実を図れ

スポーツ文化センター建設を最優先に検討

町長

大会開催地を視野に  
競技環境の拡充を

**質問** 岩手町野球場は、平成二十一年の第三十一回東

日本軟式野球大会をはじめ、様々な大きな大会の会場として予定されている。整った環境のもとで野球ができるよう、整備が必要だと考え、次の点について町長の考えを問う。

▽スコアボードが老朽化、改修が必要ではないか。

▽全体の八割が雑草化したグラウンドの芝対策は。

▽隣接する民家の安全対策として、一塁側崖下に防護ネットを設置しては。

**町長** 岩手町野球場は、雇用能力開発機構が、岩手勤労者体育センターとして平成元年三月に建設した施設で、平成十五年十月に町に譲渡されました。

年間利用者は五千人程度で、オープン以来二十年の経過とともに損傷が見受けられることから、これまでも外野フェンスをコンクリートからクッション入りフェンスへの整備や、バックネット裏の固定観客席を全て交換するなど改修を行ってきました。

ました。

今後は、指定管理者である岩手町体育協会の定期報告を十分に精査し、年次計画に基づきながら、安全性を主眼に緊急性の高い順に修繕したいと考えています。

施設北側土地を購入し  
観客席などの整備を

**質問** 今年七月に人工芝ホッケー場の張り替え工事が完了し、八月九日から四日間

にわたり開催された全国スポーツ少年団ホッケー交流大会など、全国各地から多くの関係者や応援者が訪れた。しかし、観客が応援する場所が北側フェンスの外側で、すぐ後ろが傾斜地で狭く危険だった。

隣接する森林管理署の土地を購入し、観客席や駐車場を整備する考えはないか。

**町長** 先般開催した全国スポーツ少年団ホッケー交流大会では、競技スペースや大会関係者用テントの設営などから、ホッケー場北側フェンスの外で観戦していただきました。それにより通行や観戦等には、大変狭く、ご迷惑をおかけしたことを思います。

今後、同様の大会が開催される際には、効果を十分に考えながら、固定観客席あるいは仮設スタンドの設置などを検討したいと考えています。

また大駐車場には、現在二百七十四台の車が収容できます。トレーニングセンターなどその他の駐車スペースも含めると四百八十台が収容できると思われることから、一時的に狭く感じますが、現行のまま運営できると考えています。

ナイター施設の整備で  
競技力の向上を

**質問** ホッケー場や野球場にナイター施設があると、練習の幅が広がり、競技力が向上すると考えるが、整備する考えはないか。

**町長** 野球場、ホッケー場ともに、ナイター施設の整備には、町民からたくさん要望が寄せられます。

町では、総合発展計画後期基本計画にある、町体育館（仮称：スポーツ文化センター）の建設を最優先に考えて、その後に、ナイター施設の整備について検討したいと考えています。



アクションプランの取組みのひとつ「指定管理者制度」現在の町体育施設管理者は(財)岩手町体育協会(写真は総合グラウンドでのニュースポーツ交流会の様子)

## 削減が続く地方交付税と町の対策は

議員

町長

## アクションプラン2004を着実に実施

**削減される地方交付税と岩手町総合発展計画**

**質問** 地方交付税の削減により、町発展計画を押し進める上で最も困難と思われる事業とその対策は。

**町長** 平成十二年四月に地方分権一括法が施行され、いわゆる「地方分権型社会」の構築に向けた国の三位一体改革で、地方交付税の見直しが進められています。

普通交付税は、本年度の新型交付税導入で、三五〇万円が減額し、町の財政運営は非常に厳しくなっています。

こうした中、岩手町総合発展計画後期実施計画(平成十八年度から平成二十二年度)で予定される事業は、六十六事業、総事業費七四億五〇〇万円で、いずれも計画の策定に当たり厳選した事業です。町はこの計画に盛り込んだ事業を計画的に行うよう努力しています。

**質問** 財源の確保に向けた対策は何か。

**町長** 岩手町行財政改革プログラム「アクションプラン2004」を着実に実行することが、とても重要だ

と考えています。

依然として、町の経済や財政は厳しい状況が続いていますが、今後ともプライマリバランスの黒字化を図りながら、引き続き安定した財政運営を目指します。

**質問** 町の予算が年々削減される現状では、自立するための町の予算規模がいくらなのか、先が見えないと懸念される。

**町長** は、今後の財政の見通しをどう考えるか。

**町長** これまで最も多かった町の普通交付税は、平成十一年の三九億円です。しかし削減が続く、今では三二億円となり、これからも引き続き削減されると見込まれています。

今後も続く国の削減に対して、我々も準備だけではないかなければならないと考えています。

**町に譲渡された**

**法定外公共物の処分は**

**質問** 赤線や青線の地籍件数とその対応は。

**町長** 道路法が適用されない道路(赤線)は、地方分権一括法により、平成十六年度までに四三三四件が、

町に無償譲渡されました。現在も道路として機能しているものが多く、利用者の利便性が下がらないようにしたいと考えています。

一方、河川法又は下水道法が適用されない水路(青線)は、大正十一年に、法定外公共物のうち水路などのほとんどが、市町村及び公共水利組合に譲渡されました。この時、岩手町の分として譲渡された件数は不明ですが、赤線と同様に、利便性が低下しないようにしたいと考えています。

**質問** 国から譲渡された法定外公共物の処分方針は。

**町長** 現に道路や水路として機能している場合は、現況のまま、使っていたきたいと考えています。

一方、▽明らかにその機能を失っている▽利用者が特定されているなどの場合は、払い下げの申請により、現地調査で適当と判断したものを、相応の価格で売却したいと考えています。

**Q「赤線」「青線」って何?**

**A** 一般に、道路法が適用されない道路(里道)を「赤線」、河川法や下水道法が適用されない水路を「青線」といいます。公園には、道路が赤色に、水路は青色に着色されています。



バス停の設置に寄せる住民の期待は大きい（小豆嶋医院付近）

議員

## 都市計画道路へのバス停設置の再検討を

## 費用は高額だが利用状況で設置を検討

町長

**道の駅「石神の丘」周辺のバス停留所の整備を**

**質問** 石神の丘美術館のリニューアルにあわせてアートロードが整備され、企画展も展覧会情報としてテレビに出るようになってい

しかし、中高年齢の方々が徒歩で美術館を訪れるにはきついと思われるので、片道だけでもバスを利用できるように配慮してはどうか。

**町長** 道の駅「石神の丘」は、年間利用者が百万人を超えると推測され、訪れる方々からも好評を博しています。そのため、駐車場を利用する車も多く、路線バス専用のスペースの確保がとても困難なことから、これまでと同様、沼宮内高校前にあるバス停の利用をお願いしてまいります。

運行バス会社に伺ったところ、停留所の名称は変更することが可能で、従来の停留所名に、石神の丘美術館など併記した名前の変更を検討します。

**質問** 小豆嶋医院付近は、変則交差点として都市計画道路が広くなっており、工夫によっては必要な面積や延長が確保され、バス停留

所が設置できるのではないかと、地元の強い期待感がある。

足腰の弱まった高齢者や障害者を考え、設置に向けて再検討が必要では。

**町長** 小豆嶋医院付近へのバス停留所は、町長直通便などでも要望を受けている場所でもあり、これまでも設置に向けてバス事業者や警察署など関係機関と事前に検討・協議してきました。ところが▽交差点が近い▽道路に高低差があり、バス乗降者の安全確認が遅れるなどの理由で、設置は認められませんでした。

**「バスベイ」の整備で設置が可能に**  
バス停留所の設置は、バスの停車帯（バスベイ）の整備により認められるとのことですが、整備には相当の費用が見込まれ、現在、設置に至っていません。今後は、バスの利用状況の変化に応じて「バスベイ」の整備を検討します。

**市町村合併の動向と町のスタンスは**  
**質問** 合併新法期限が残り二年半となる中、自立を目指すとした葛巻新町長の誕

生は、これまでの合併問題研究会や任意合併協議会の設置協議など、協議結果を参考としないという意思表示に見受けられるが、町長の見解はいかに。

**町長** 現段階では、私がならコメントすべきものではないと考えています。

**質問** 八幡平市は、当面合併したときの構想づくりが先で、さらなる合併はないと思われるが、町長はどう感じているか。

**町長** 八幡平市は、合併後も間もなく、当面は状況を見守りたいと考えています。

**質問** 県は合併協議会設置勧告に向けて動き出そうとしている。当町は持続可能な自治体経営を目指して行財政改革アクションプラン2004を確実に実行しており、自信を持って対応すべきと思うが、どうか。

**町長** 合併協議会設置勧告のあり方を県市町村合併推進審議会に諮問し、本年度内に答申を受けたいという達増知事の考えは、先日の新聞報道で知ったところで、今後、県の動向を注視しながら、情報の収集に努めたいと考えています。



集落営農組織の先進例として評価が高い一方井地区営農組合。品目横断的経営安定対策に加入する一方で、農地・集落保全に向けた取組みは、今注目を集めている。

## 品目横断的経営安定対策の評価は

議員

町長

## 町の農業経営に適するかは疑問

**品目横断的経営安定対策の評価**

**質問** 町の品目横断的経営安定対策加入への申請状況は。

**町長** 作付面積が七百三十一畝ある水稲の場合、申請のあった面積は九十八畝で、約十三%がこの対策の対象です。

**質問** 品目横断的経営安定対策への取組みでの問題は。

**町長** 認定農業者の場合、品目横断的メリットが少ないなどの理由で、加入していないのが現状です。

集落営農組織の場合、五年後までの法人化計画、販売を含む経理の一元化などの要件から、対策への加入に慎重になっています。

町の集落営農組織は、本対策の為に法人化や経理の一元化ではなく、集落ぐるみの農業による、個性ある産地づくりと、集落の農地や農業保全をめざし、品目横断に加入しない組織もあります。

**質問** 加入していない農家に対する支援策は。

**町長** 町では、一定の基準

を限度に米価下落分を補填する、米価下落対策を実施して、品目横断的経営安定対策へ段階的に移行したいと考えています。

**質問** 町長は、「品目横断的経営安定対策」をどう評価しているか。

**町長** 趣旨に関しては一定の評価をするものの、本対策の加入が、必ずしも町の農業経営に適しているとは言えないと考えます。町は、農業者が自らの創意と工夫で特色ある産地を形成し、強い農業基盤が築けるよう、農業の振興を図ります。

**道の駅「石神の丘」のサービス拡充対策を**

**質問** 早期の利用者に対し、軽食などを提供しては。

**町長** 検討の余地はあるものの、費用対効果を考えると、難しいと考えます。

**質問** 道の駅にキャッシュサービスコーナー（ATM）を設置してはどうか。

**町長** ATM（現金自動受払機）の新設には、多額の費用を要します。同一地域内に多数のATMが設置される中で、新たに道の駅に設置するのは難しいとのこと

とです。

**道の駅レストランを拡張**

**町長** 今年四月、石神の丘レストランは、いわて地産地消推進会議が認定する地産地消レストランのランクで、県内最高の「二つ星レストラン」に昇格しました。現在、昼食時の混雑により、空気を待つ方や利用を見合わせる方が多く見受けられ、苦情が多数寄せられていることから、今後、レストランの客室スペースを拡張し、石神の丘美術館など関連施設との相乗効果を拡大したいと考えています。

**町民への迅速な情報提供サービス**

**質問** 閉庁日の翌日の岩手日報「慶弔欄」に町の情報も掲載すべきではないか。

**町長** 閉庁日に届け出された「お悔やみ」に関する情報の提供は、町民の要望も強く、町でも年度内の実施を検討しています。その場合、住民基本台帳による確認が出来ないので、新聞慶弔欄に掲載を希望する方の申込みを基に、情報を提供したいと考えています。



来年4月、川口保育所の運営は町社会福祉協議会へ委託。新たな町の子育て支援対策がスタートする。(写真は避難訓練の様子。4月22日)

議員

保育サービスの低下を招かない民営化対策を

社会福祉協議会の事業実績に期待

町長

道州制と自治体の自主性

**質問** 政府は「地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方」と、「経済財政改革の基本方針2007」を決定。町長は、この二つの方針をどう捉えているか。

**町長** 今後、これらの提言に沿って国の施策が展開されると考えますが、依然として不透明な部分があり、町は、今後の動向を注視し、情報の収集に努めます。

**質問** 増田前岩手県知事の総務大臣就任で、道州制の促進が懸念される。道州制について町長の見解は。

**町長** 道州制には、国の権限や事務の移譲と同時に、税源の移譲が不可欠です。

町をはじめ中山間地域を多く抱える地方では、その財政力に大きな格差を生じることから、道州制の移行には、税源の問題など、都市部と地方の格差の是正が解決されない限り、前に進むべきではないと考えます。

**質問** 国に、自治体の自主性を尊重するよう働きかけるべきではないか。

**町長** 道州制は、政府を挙げて進める、とても大きな

問題です。町独自の働きかけよりも、町村会など組織を通じた訴えで町の意思を反映することが、効果的だと考えます。

**川口保育所民営化も保育サービスの維持を**

**質問** 川口保育所の運営委託先の選考経過を示せ。

**町長** 今年五月に「町立保育所運営受託法人選考委員会」を設立し、二回にわたる委員会の開催で、社会福祉法人岩手町社会福祉協議会への委託を決めました。

**質問** サービスを低下させないための施策はいかに。

**町長** 岩手町社会福祉協議会（昭和四十八年設立）は、長く地域の福祉向上に寄与した実績があり、民間ならではの保育業務に大いに期待するとともに、保護者の多様化する保育ニーズに応えるべく、なお一層の保育サービス向上を要請します。

**質問** 民営化には十分な引継期間が必要。その対応は。

**町長** 職員採用を年内に終了、来年一月から川口保育所での実地研修を予定するなど、四月の民営化に向けて事務を進めています。

園児、保護者に不安を与えないよう万全の対策を講じたいと考えています。

**後期高齢者医療制度の充実と町民への影響**

**質問** 町長は、様々な問題があるこの制度が町民にどう影響すると捉えているか。

**町長** 被保険者証は、広域連合から個別に交付されます。保険料は高齢者自身の負担になりますが、負担が急増しないよう、経過措置を設けるとしています。

**質問** 制度の内容を、どのように町民に周知するか。

**町長** 広域連合は、十二月頃にパンフレットを作り全戸に配付、テレビなどで知らせる予定です。町では、保険料の決定とあわせて、十二月から住民説明会を開催し、円滑な制度の移行に向けて周知に取り組みます。

**質問** 町長は後期高齢者医療広域連合議員として自治体から議員を選出するよう主張すべきではないか。

**町長** まずは、平成二十年四月からの制度に向けた円滑な移行への取り組みが重要で、その後、制度の運営内容を十分に精査・検証しながら、関係市町村と検討したいと考えます。

## 条例

第3回定例会に提出された条例案は、議員発議による修正案を含め三件が提出され、それぞれ原案のとおり可決しました。

▼政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

『郵政民営化法などの施行に伴う関係法律の整備等に関する法律』及び『証券取引法』などの法律が一部改正されたことに伴い、町長が作成する資産等報告書に記載すべき保有資産の項目が改正されました。

【条例の主な改正の内容】  
・郵政民営化により「郵便貯金」の表現を削除する  
・「証券取引法」が「金融商品取引法」に抜本改正された事に伴い字句を訂正し、金銭信託を削除する  
・株券の電子化に伴い「有価証券」に関する記述を改正する

▼職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定

『地方公務員の育児休業等に関する法律』の一部が改正されたことに伴い、育児休業をした職員が職務に復帰した時の給与の取り扱いは方法が改正されました。

【条例の主な改正の内容】  
・育児休業をした職員の職務復帰後の給与について、号給の調整に要する育児休業期間を「二分の一に相当する期間」から「一〇〇分の一〇〇以下の換算率で換算した期間」に改正する。

【議員発議】  
▼岩手町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

提出者 早坂信一  
賛成者 笹渡 昇  
【条例の主な改正の内容】  
・次の一般選挙から、議会の議員の定数を「20人」から「16人」にする

賛成 18人  
反対 2人

## みなさんからの 陳情 請願

みなさんから出された請願は9月定例会で審議され、それぞれ所管する常任委員会の審査結果報告のとおり、採択されました。

今回新たに提出された請願は3件です。全て教育民生常任委員会に付託され、審査を継続することになりました。

### 九月定例会で採択された請願

▼町道鴨沢南線・西線の改良工事についての請願

【請願者】信義丘自治振興会会長 武田一二  
【紹介議員】朽木 元治郎

▼後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める請願

【請願者】岩手県保険医協会会長 箱石勝見  
【紹介議員】愛木 武治

▼アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める

【請願者】岩手県農協連合会会長 久保田彰孝  
【紹介議員】田村 正

### 九月定例会で新たに提出された請願

▼義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一還元を求める請願

【請願者】岩手県教職員組合岩手支部長 野田敏明  
【紹介議員】武田 茂

▼教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願

【請願者】岩手県教職員組合岩手支部長 野田敏明  
【紹介議員】武田 茂

▼国民医療を守るための請願

【請願者】社団法人 岩手郡医師会会長 及川忠人  
【紹介議員】笹渡 昇

### 全員賛成で採択

請願は、**国民の権利**です。請願は、住民の権利や利益の救済、行政に対する住民の意思を表明する機会を保障する「国民の権利」として、憲法で保証されています。

請願書の提出には、次の点に、注意が必要です。

- ① 請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所、氏名が記載され、押印がある。
- ② 要旨・理由が分かりやすく書いてある。
- ③ 議員の紹介（署名・印）がある。
- ④ 地図や図面など判りやすい資料が添付されている。

その他、不明な点は、お近くの議員や議会事務局にお問い合わせ下さい。

### 教育民生常任委員会に付託して、全て継続審査



# 選挙

## 後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙

# 議員発議

町議会では、岩手県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行いました。

県内の全市町村で構成する広域連合の議会議員は、市町村長と市町村議会議員からそれぞれ十名ずつが選出された二十名で構成しており、各市町村議会が選挙を行って決める事とされています。

今回、市町村議会から選出された議員の任期満了により、欠員が生じたため、八月六日に選挙が告示され、二名が立候補を届け出ました。



◆選挙の最終結果◆ (総投票率98.5%)

当	得票数
今野 雄吾 氏 (大船渡市議会議員)	444票
村上 充 氏 (紫波町議会議員)	268票

町議会でも、九月定例会最終日の本会議において選挙を行い、その結果を広域連合議員選挙長へ報告しました。町議会での選挙結果は次のとおりです。

▽今野 雄吾 氏 7票  
▽村上 充 氏 13票

当選人は、各市町村議会での選挙による投票総数の多いものに決定します。

## みなさんの声を届けます

意見書を提出する発議案を可決し、関係機関に提出しました。内容を要約し、お知らせします。

### アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める意見書

政府は、アメリカ側が食肉処理施設の査察を受け入れるかわりに、日本が輸入時に行う全箱確認を中止することで合意しましたが、昨年7月の輸入再々開後、アメリカ側の輸出条件違反が4件も続発しました。

全箱確認の中止は違反が見過され、危険な牛肉も素通りになることが明らかで、国民の健康と食の安心・安全を守るために、万全のBSE対策にしっかりと責任を持つよう、次の事柄を強く要望します。

- 1 アメリカ産牛肉の輸入時における全箱確認を継続し、月齢制限など輸入条件の緩和を求めるアメリカの要求に応じないこと。
- 2 都道府県が行う20カ月齢以下の牛のBSE検査に対する国の助成を継続すること。

### 後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書

来年度から75歳以上の後期高齢者を対象に「後期高齢者医療制度」が実施されますが、この制度にはさまざまな問題点があり、75歳以上の命と健康がたいへん心配されています。

いつでもだれでも平等に医療を受けることができるよう、後期高齢者の命と健康を守り充実した医療制度を確保するため、次の事柄を強く要望します。

- 1 低所得者に対しては、保険料及び窓口一部負担金の減免を行うなど十分な配慮を行って下さい
- 2 受診権を阻害する恐れのある資格証明書の発行は行わないよう配慮して下さい
- 3 保険料の設定は、居住地区による医療費の差を考慮して下さい
- 4 75歳以上の方の健診も確実に受ける事のできるよう必要な措置を講じて下さい
- 5 広域連合の運営は後期高齢者の意思を十分に反映させ、透明性の確保につとめ、また情報公開請求の際には速やかに情報公開を行ってください
- 6 個人情報の漏洩がないよう、データは細心の注意を払い管理して下さい
- 7 被保険者に対しては早めに制度の内容を懇切丁寧に説明して下さい

### 日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める意見書

農林水産省は、農産物輸入の完全自由化で、現在の食料自給率40%が12%まで低下すると試算しています。

これでは、主要な農産物は軒並み壊滅的な打撃を受け、地域経済も崩壊し、産業のない、人の住めない農村になってしまうでしょう。

食料を輸入に頼らず、国内生産の拡大と食料自給率の向上により食料を安心・安全に、そして安定的に確保するよう、次の事柄を強く要望します。

- 1 政府は日豪EPA交渉を中止し、日米EPA締結に向けた共同研究をやらないこと
- 2 政府はFTA・EPA促進路線を転換し、国内生産を拡大して食料自給率を向上させるための施策を強めること

第2回  
臨時会

第2回岩手町議会臨時会は、8月21日に開催され、一般会計補正予算をはじめとする4案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

# 白樫大渡線道路の改良

## ▼白樫大渡線道路改良工事の請負契約の締結

白樫地区と大渡地区を結ぶ町道の改良を行います。平成十八年度は橋や護岸の整備を行い、平成十九年度は道路改良や舗装を中心に道路を整備します。なお、工事及び契約の主な内容は次のとおりです。

### 【工事概要】

施行延長 五六〇m  
法面や舗装などの施工

### 【請負者】

株式会社 佐藤建設

### 【請負額】（千円未満切捨）

七千二百二十九万円

### 【工事完成期限】

平成二十年三月七日



改良が進む白樫大渡線。橋の架け替えはすでに完了している。（写真）土木経済常任委員会所管事務調査 4月27日

## 杉直志氏、長年の監査業務に 総務大臣表彰の荣誉

### 平成十九年十月十六日、 地方自治法施行60周年を記念し、監査委員に対する総務大臣表彰状の贈呈式が東京都内で行われ、杉直志氏が表彰の荣誉を受けました。

杉氏は、昭和六十三年七月に岩手町の監査委員として就任。長年の県医療局職員としての経験を生かし、平成十二年七月までの十二

年間にわたり、町の適正な会計事務の執行と健全な財政運営に大きく貢献されました。

今回の表彰は、その監査委員としての地方自治発展に対する顕著な功績が認められたものです。

### 【杉直志氏の略歴】

昭和六十年七月、町監査委員に就任。以後三期十二年間、監査委員を務める。県町村監査委員協議会理事、監事を歴任。現在80歳



表彰状を手にする杉直志氏

▼平成十九年度岩手町一般会計補正予算（第二号）  
職員の交通事故に係る損害賠償額を定め和解すること（二件）

## 質疑

質問 車両、安全運転管理者として交通事故に対する指導はどう行っているか。

総務課長 安全運転管理者として、職員の事故にはとても憂慮しています。

無免許、速度超過、飲酒運転などの交通三悪は絶対しない、ライトは早目に点灯するなど、率先する立場として、各職員への指導を強化したいと思えます。

## さらなる消防力強化に向けて 消防自動車を更新



更新される水堀屯所の消防自動車

▼財産（動産）の取得に関して  
議決を求めることについて

昭和六十二年一月に購入した水堀屯所に配備する消防自動車が、町が耐用年数の目安としている二十年を経過し、故障した場合に修理する部品が確保できないため今回更新します。

## 第3回 臨時会

第3回岩手町議会臨時会は、10月15日に開催され、一般会計補正予算をはじめとした2案件を審議し、全て原案のとおり可決しました。

## 9月の豪雨被害の復旧に向け本格始動

▼平成十九年度岩手町一般会計補正予算（第四号）  
歳入歳出予算の総額は変わりませんが、歳出予算の款項の区分ごとの金額を補正しました。

主な内容は、九月十六日から十八日にかけての豪雨災害に伴う応急工事、災害査定調査費など、災害復旧費を2、750万円増額し、

その分を財政調整基金積立金を減額して調整します。

記録的な雨量に対して、金額的にも作物への被害は、少なかつた今回の豪雨災害は、既に応急処置されているものもありますが、十一月に農林や土木災害状況の査定が行われ、本格的な復旧が行われます。



豪雨による土砂で塞がれた川原木地区の町道



当たり前すぎて気づかない地元のよさを本気で楽しめば本物になる。河野氏の地元学のひとつの基本

講演

## 『食と農の応援団』

(株) 八木澤商店

代表取締役 河野 和義 氏

——自分たちの暮らしや地域を見つめ直し、地元の宝物を探す。「あなたの町はどんな町」と聞かれたときに、自分の町の魅力を語ることができたら素敵で、大きな魅力になります。

「たかが太鼓」を通じた体験から、とても大きなことを学びました。

真剣だと知恵が出ます。中途半端だと愚痴が出ます。いい加減だと言いつけが出ます。人だから言っただけだけれど、それに気付くかどうかで人は全然違います。

### 【主な経歴】

河野氏は、文化四（1807）年創業の醸造会社、八木澤商店の八代目当主として「本物」にこだわった醤油づくりに力を注ぐ。

家業に勤しむ一方、平成元年から毎年、全国各地の有名太鼓を招待しての「太鼓フェスティバル」実行委員長を務めるなど、「No1よりオンリーワン」を理念に、数々のイベントや地域おこしに取り組んでいる。

# 地元学とは

岩手町・一戸町・葛巻町  
議会議員協議会研修会

～第8回～

平成19年9月28日に葛巻町のふれあい宿舎グリーンテージを会場に、議員や事務局職員55名が参加し、岩手町・一戸町・葛巻町議会議員合同研修会が行われました。

岩手町・一戸町・葛巻町議会議員協議会研修会は、地方分権の時代を迎え、議会の果たす役割と責任が一層重要性を増していることから、時代の変化や進展に対応するために、一戸町や葛巻町議会議員と一緒になって研修や情報交換を行い、これからの議会の活性化や町づくりについて話し合おうと開かれているもので、今年で八回目の開催です。

町の議会議員全員をはじめ、五十五名が参加した研修では、株式会社八木澤商店代表取締役の河野和義氏を講師に向かえ「食と農の応援団」と題して講演が行われました。

続く情報交換会では、それぞれの町長も交えて、これからのまちづくりへのビジョンを語りながら、行政や議会の果たす役割や責任の大切さを再認識していました。



熱心に講演に耳を傾ける議員

## 政務調査会

## 海外研修レポート

## in 中華人民共和国

政務調査会の中国海外研修（十月二十日～二十五日）の様子をお知らせします。

日本との関係も密接で経済発展著しい中国の情勢を視察し、議員の研鑽を高めようと、自らの積み立てた費用をもとに、政務調査会十名による研修を実施。

稲荷神社例大祭の太鼓の響きがまだ耳に残る十月二十日、いわて沼宮内駅を出発した。

訪れたのは、人口六十万の都市、桂林（けいりん）。五年前、日本から約千六百億円の補助を受け、四つの湖を公園化し、今では年間千三百万人の観光客を誘致するなど経済が大きく発展している。



1931年辛亥革命の指導者、孫文とともに中山記念堂にて（10月23日：広州）



市民の食生活を支える生鮮市場。色彩豊かに安価な食材が並ぶ（広州）

次に訪れたのは、日本企業の進出も目立つ深圳（しんせん）。二十年前二千人程度だった人口も、今では三百五十倍に増え七百万人に達している。平均年齢も約二十九歳と若く、日本と違った社会構造に驚愕するばかりだった。

しかし、急激な人口増加による車社会の発達で、太陽は赤く空には霞がかかり、大気の汚染と健康が心配された。

ふるさとに帰り、町の青い空と清涼な空気を感ずる幸せを噛み締めながら、安心な町づくりの大切さを改めて実感した。

（政務調査会長 佐々木光雄）



民謡に合わせて可愛い踊りを披露



小さくても迫力十分ミニ“SL機関車”



秋晴に恵まれたまつり会場



頑張る姿に観客も大注目の丸太ぎり

## さわやかな秋空に、たくさんの賑わい ～第27回岩手町産業まつり～

十月二十七日、二十八日の二日間にわたり、「岩手町産業まつり」が、プラザあいで開催されました。今年はいわて沼宮内駅が開業五周年を迎える記念の年で、会場では、石炭を使って走る本格的なミニSL機関車の体験試乗や、民謡・歌謡ショーなどの舞台イベント、物産販売などが行われ、訪れた大勢の人で賑わいました。

二日目に行われたわんぱく丸太切り大会では、集まった小学生が、観客の声援を受けて丸太切りに挑戦。さわやかな秋空の下、会場に訪れた人たちは、それぞれに秋の賑わいを感じ取った様子でした。

## 議会のうごき

平成19年8月1日～平成19年10月31日

- 8月9日 第40回町村議会夏季議員大学講座（～10日）
- 21日 平成19年第2回岩手町議会臨時会  
第4回議員定数適正化調査特別委員会
- 24日 第45回知事を囲む懇談会（盛岡市）
- 25日 第1回「岩手町ふるさと大使」懇談会（東京都）
- 27日 岩手郡町村議会議長会県内実行運動（盛岡市）
- 29日 第5回議員定数適正化調査特別委員会  
土木経済・教育民生常任委員会
- 31日 政務調査会パークゴルフ研修交流会
- 9月4日 議会運営委員会
- 10日 平成19年第3回岩手町議会定例会（～18日）
- 13日 決算審査特別委員会（～14日）
- 19日 市町村要望（達増知事来町）
- 27日 県町村議会議長会第3回定例理事会  
第2回政務調査会
- 28日 岩手町・一戸町・葛巻町3町議会議員合同研修会  
（葛巻町：グリーンテージ）
- 10月3日 岩手郡町村議会議長会中央実行運動  
（宮城県仙台市・東京都）（～5日）  
県外行政視察研修（大分県九重町・日出町）
- 4日 町村議会広報担当者研修会（雫石町）（～5日）
- 13日 国道281号平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会
- 15日 平成19年第3回岩手町議会臨時会
- 20日 岩手町政務調査会研修視察（～25日）  
（中国・桂林ほか）
- 26日 盛岡地区広域行政事務組合10月定例会
- 31日 県町村議会議長会第1回委員長研修会

### 編集後記

議員定数の削減。これをトップ記事にしたのは、町が推し進める行財政改革に対し、議会としてどう呼応すべきか、国の行財政改革、県内類似町村の近況、町の財政状況、人口動態を長期にわたって検討した結果をお知らせしようとしたものです。

議員定数適正化調査特別委員会における意見は、賛成、反対を問わず列記してあります。皆さんの思いはどうだったでしょうか。平成十八年度決算の状況今年度後半に向けた事業の補正予算など掲載しております。災害による大きな被害もなく、無事平年並みの収穫を終え、体も一休みさせながら、最後までご覧いただければ幸いです。

（議会広報委員会  
委員長 南野 孝雄）

次の定例会は

**12月**です。

議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。